【参考資料】

議案第７０号　朝霞市農業委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

朝霞市農業委員会事務局

１　改正理由

朝霞市の農業委員の人数は、県内で２番目に多いが、農家数や経営耕地面積は県内でも下位に位置している。

現行の委員選出状況および県内他市や近隣市の状況を鑑みて改正する。

２　概　　要

朝霞市農業委員会の委員の定数を、２０人から１３人へ改正する。

３　施 行 日

令和１０年４月１日

【担当】
朝霞市農業委員会事務局
電話　４６３－１９０６